



市議会報告

山形ゆみ子

<連絡先>
ひたちなか市高野 536-5
電話：029-285-3774 (自宅)
携帯：090-2528-6163
yamagatayumiko@ybb.ne.jp



対討論をおこないました。しかし賛成多数で採択されました。

一般質問をおこなったのは9人の議員です。山形議員は、改めて東海原発の再稼働中止を求める質問など5項目について市の考えを問いました。

また、常任委員会の再編もおこなわれ、山形議員は**文教・福祉委員**となりました。

12月議会は5日から19日までおこなわれ、14の議案と5つの請願・陳情が話し合われました。

市提出議案のなかに、4月からの消費税増税を前提とした条例改正（上水道・下水道、農業集落排水）があり、山形議員は「消費税増税分を値上げすれば、市民生活と地域経済に大きな影響を与えてしまう」と反

質問1

原発事故が起これば 住民の生命、財産は守れない

山形議員

東海原発の 再稼働中止を

福島第一原発では、阿武隈山系から流れ出る地下水によって、高濃度に汚染された放射能汚染水が毎日400トン発生し続けています。急ごしらえの貯蔵タンクからは高濃度の放射能汚染水があふれ、海に流れ出ていることが確認されました。また依然として約14万7,000人が福島県内外で避難生活を送っており、避難先で体調不良等によって亡くなった方々は1,539人にのぼります。多くは原発事故の避難者であると言われています。

不安が広がっています。東海第二原発の30キロ圏内には98万人が暮らしていますが、前回9月議会の答弁では「30キロ圏内の住民が一律避難するケースの試算では、ひたちなか市民の避難に要する時間は58時間と推定される」ということでした。これではみんな被爆してしまいます。山形議員は、本間市長に改めて再稼働中止を求めることを質問しました。

市長

市民の安全優先 再稼働は認められない

【市長】東海第二原発から30キロ以内の自治体等が等しく原発の安全対策、再稼働等の協議に参加できるように日本原子力発電株式会社に対して、再三にわたって原子力安全協定の見直しを要求してきた。去る9月18日には本店を訪れ、直接社長に対し要請書を手渡し、

「地元住民との信頼関係がなければ再稼働の議論は決して進まない」とはっきり申し上げてきた。日本原電からは11月11日付で「安全協定の取り組みにより対応することとし、その取り決め案を年内に提示する」と

旨の回答があったが、私たちが求めている安全協定の見直しを実行する意志が全く感じられず大変遺憾だ。また日本原電は、重要事項ともいえる防潮堤やフィルタ一付ベントの工事着手についても、事前に説明のないまま進めており、このような姿勢では、地元市民との信頼関係を築き上げていくことは到底できない。

福島第一原発事故の原因究明が十分なされていない、地下水汚染の処理も一向に目途がつかない、未だに14万人を超える避難者が故郷に戻れない、等を考えれば、再稼働については住民の安全確保を最優先に、極めて慎重に判断すべき問題である。私としては市民の安全が確保されない限り、再稼働は認められない。

暮らしの切実な願い実現に全力

今年もよろしくお願ひします

昨年おこなわれた参院選挙では、日本共産党は野党の中でただ一つ躍進して8議席を獲得。非改選と合わせて11議席になり、議案提案権を得ることができました。ご支援に心から感謝を申し上げます。

安倍内閣はTPP・原発推進「社会保障プログラム法」によって、医療・介護・年金・福祉など、あらゆる分野で国民に負担増と給付削減を押し付けている政治をすすめています。

2014年は、安倍内閣の暴走と、「暮らしを守れ」「憲法を守れ」と願う国民のたたかいが、真正面からぶつかり合う年になりそうです。

日本共産党は、どんな問題でも「対案」を示し、「国民が主人公の政治に変えるために、幅広い方々との「共同」の輪を広げて奮闘していきます。



市議会議員 山形由美子

市答弁

課題山積 避難計画むずかしい

避難計画の策定について、県とどんな調整をしているのか、また15万7,000人の避難が具体的に可能かを質問しました。

【答弁】避難計画について、県では今年度末の策定に向けて、平成25年9月から2週間1回の割合で広域避難に関する勉強会を開催し、市町村ごとの避難先やその避難ルートをはじめ、バス等

の調達方法、在宅要援護者や福祉施設入居者、また病院入

院患者の避難方法等について意見交換をしている。本市周辺には18もの原子力事業所が立地しており、大規模な事故が発生した場合の防護対策となる避難計画を検討する必要があると判断。現在、県や周辺市町村と連携をとっているが、住民の段階的な避難や十分な移動手段の確保、避難先の運営等、課題が山積しており、現状では実行性のある避難計画の策定は難しい。

こえ

秘密保護法が成立した。日本共産党のみが反対討論
◆日本はかつて、政府の「秘密」が報じられないものと

で、中国への侵略戦争、アメリカやイギリスをはじめ世界を相手にした戦争をおこない、日本で310万人、アジアで2000万人以上の犠牲者を出した。大敗北の真実は秘密にされ、厳しい報道管制のもとでの結果だった。◆1959年、日本は核兵器を搭載した米艦船・軍用機の自由な入出国を認めた。歴代自民党政権は、こうした国民の安全にかかわる重大な問題を隠し続ける一方で、非核3原則を掲げ、「核は持ち込ませない」と国民をあざむき続けてきた。◆米兵犯罪に対する裁判権放棄や米軍基地からの自由出撃を認める密約など、米軍の運用を優先させるため、情報を一貫して国民に隠し続けてきた。いままぜ秘密保護法？
◆秘密保護法の狙いは、アメリカとともに海外で戦争できる国づくりにあり、憲法9条改悪を先取りしようとするもの。◆外交や防衛、原発情報など、政府にとって都合の悪い情報を秘密の対象とし、国民の目や耳、口をふさいでしまおうとするのは、戦争への危険なみち。◆秘密保護法は廃止するしかない。

質問2 「扶養義務」は生活保護の要件ではない

生活保護を申請した人の親族に対して、各地の自治体が、親族の援助が保護受給の要件であるかのように書いた書類を送りつけ、申請をあきらめさせている実態があり、「受給権を侵害するものだ」と問題視されてきました。日本共産党の小池晃参議院議員が厚生労働委員会でこの問題を取り上げ改善を求めた結果、厚労省は11月8日に、「各自治体の書類が、扶養義務が保護を受けるため

の要件であると誤認されるおそれのある表現となっていたことを認め、速やかに改善を図るよう各自治体に事務連絡を出しました。生活保護法では「扶養義務者の扶養は、保護に優先しておこなわれる」という規定がありますが、これは扶養を保護の前提とするものではなく、仕送りなどがあればその分を収入と認定して、保護費を減額すると言いう意味のもの

【答弁】扶養届けの提出は生活保護の要件ではないため、提出がない場合でも、保護者の決定には影響をすることはなく、相談者には親身に対応するとともに、早急に保護が必要な場合には、申請指導を

質問3 介護保険制度の見直し

消費税増税と社会保障制度の改悪を一体ですめるために、その日程や段取りを盛り込んだ「社会保障制度改革プログラム法案」が、12月5日に成立しました。消費税率を8%に引き上げる予定の今年4月から、70〜74

歳の医療費窓口負担を2割に引き上げることをはじめ、介護保険では、要支援1・2を保険給付（予防給付）の対象から外して、ボランティアなどを活用した市町村任せの事業に移行するというプログラムです。



要支援	要支援1と2の訪問・通所介護を保険給付から外し切り下げる
特 養	特別養護老人ホームの入所は要介護3以上に制限（例外あり）
利用料	一定以上の所得がある人は利用者負担割合を1割→2割に上げる
補 助	低所得でも一定の預貯金があれば施設の居住費・食費を補助しない

★厚労省社会保障審議会介護保険部会がまとめた改定内容（H25.12.20）

これまで「要支援」のサービスを受けることで、介護度がすすむことを防いできた高齢者も少なくありません。これまでのサービスが受けられなくなり高齢者の重症化を進行させれば、介護保険財政を圧迫する危険すらあります。市の考えを問いました。

【答弁】本来、社会保障制度を担うべき国の責任に疑問を感じるところもあるが、介護保険制度の持続可能性を高めていくためには、止むを得ないものと考えます。

要支援者に対する介護予防訪問介護サービスおよび介護予防通所介護サービスについて、国は平成27年以降平成29年度内には、市町村を実施主体とする地域支援事業に移行するとしている。

今後ますます高齢化が進む中で、市民力や地域力を活かした取り組みが重要であるが、現状ではサービスを提供するボランティア等の担い手の問題、事業費単価を抑えることによるサービスの質の低下への懸念、事業費の上限が設定されている地域支援事業の財源の問題などが問題となる。

質問4 必要なサービスが使える「障害者・児施策」を

平成18年に始まった障害者自立支援法は、利用者に応じたサービスを受け、日常生活費や入所施設の日常生活費が実費となったことで、利用者の負担が増してしまいました。

【答弁】利用者には障害にに応じて市内外の複数の事業所を利用するなど、不足のない数が確保できているもの

緊急に支援を必要とする場合には、市や相談支援事業所が調整をおこない、短期入所のサービスを活用するなど、障害をもつ方が安心して過ごせるような場所の確保に取り組んでいるので、事業所の施設・整備等に対する助成は考えていない。

質問5 平磯ナキビチ山と周辺の緑地保全

水戸那珂湊線の平磯中学校から阿字ヶ浦にかけて、松の立ち枯れが深刻です。平磯町から磯崎町の海岸線にナキビチ山という一帯があります。これは明治43年に千葉

【答弁】松くい虫の被害を受けた海岸部については、大半が民有地となっていることから、緑の再生に向けてこのように取り組めばよいか土地所有者、関係機関と協議検討していくことを考えている。



消費税増税中止を！

事業内容	新たな負担増	備 考
水道事業	約7,830万円	水道料金がアップ
下水道事業	約2,795万円	下水道料金がアップ
農業集落排水	約28万円	加入者のみ

山形議員が反対討論

今議会に、4月から消費税が5%から8%になることを前提にした条例の一部改定案が3件提案されました。（表参照）消費税率が8%に引き上げられたら国民全体で8兆円もの新たな増税、さらに年金・生活保護費の削減に加えて、お年寄りの医療費の窓口負担増の影響と合わせれば、10兆円もの負担増となります。その一方で、大企業に向けては、復興特別法人税の廃止などで大減税。庶民は景気回復など実感できません。何よりも働く人の賃金が下がり続けたなかで消費税を増税すれば、市民生活と地域経済に大きな影響を与えてしまいます。山形議員は「市は、市民の暮らしを守る立場から、4月からの消費税増税に反対を表明すべきだ」「消費税増税分を転嫁する条例案は撤回を」と主張しました。

市政懇談会

山形議員の12月議会報告、3月議会予算案についてのみなさんからの要望、意見などを伺います。お気軽にご参加ください。

3月8日（土）

午後1時30分 から

【会場】ひたちなか市文化会館 会議室（2階）

